

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命と認識しております。

地域企業の課題解決に向け、必要に応じて外部専門家や外部機関等も活用しつつ、経営改善・事業再生支援等のコンサルティング機能の一層の発揮に務め、引き続き地域経済の活性化に全力を傾注してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する体制整備

当金庫では、地域中小企業へのきめ細やかな経営支援を行うために、専門部署として本部に「企業支援課」を設置しております。また、経営支援態勢の強化を図るため下記の外部専門家・外部機関等とも連携し取り組んでまいります。

【外部専門家】

弁護士・税理士・弁理士・中小企業診断士

【外部機関等】

関東経済産業局・国土交通省土地建設産業局・中小企業基盤整備機構

㈱日本政策金融公庫・東京信用保証協会・東京商工会議所

東京都中小企業再生支援協議会・東京都事業引継ぎ支援センター

TKC 東東京会・東京都中小企業診断士協会・㈱地域経済活性化支援機構

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

a. 創業・新規事業開拓の支援

地域における起業・創業支援を通じて経済の新陳代謝、地域の雇用などに貢献します。具体的な取り組みとして【経営】【販路開拓】【人材育成】

【財務】について東京理科大学教授・中小企業診断士・金融機関の各分野のプロが講師となり創業に必要な知識を習得することを目的とした「かつしか創業塾」を当金庫・亀有信用金庫様の共催で平成 28 年 11 月 4 日から 6 日間、全 9 回のカリキュラムで行いました。



b. 成長段階における支援

- ① シグマバンクグループ(当金庫・足立成和・亀有・小松川の4金庫)による「第8回ビジネス交流会」を平成28年8月5日に開催。参加企業284社、来場者775名、商談(面談)件数614件、商談成約82件(当金庫の取引先では20件の成約)の実績がありました。



- ② 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資や事業性を評価した融資の取組み実績

【実績】

- ・「とうえいサポート」 実行84件 475百万円
- ・「事業性評価融資」 実行 8件 181百万円

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

①取引先企業の経営課題解決に必要とされる人材（専門性の高いノウハウや人脈を持つ人材）をマッチングする事を目的に、関東経済産業局および東京都信用金庫協会の共催による『第8回 新現役交流会』を平成28年9月16日に開催。企業10社が参加し、内7社が企業OBおよび専門家の支援を受けました。



②相談先に悩む中小企業等の相談窓口として、販路拡大を始めとする様々な経営課題に対応し、相談内容に応じて、中小企業等への適切な支援機関の紹介や、支援機関において対応が困難な相談案件への対応等を実施する「東京都よろず支援拠点」との連携による出張相談会を開催。

- ・第7回 平成28年4月21日（本店営業部） 参加企業 9社
- ・第8回 平成28年7月15日（江戸川支店） 参加企業 7社



- ③ 革新的なサービス開発・試作開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援するため「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」個別相談会を平成 28 年 11 月 10 日に開催。企業 9 社が参加し中小企業診断士のアドバイスを受けました。



経営改善支援の取組み実績

【28年4月～29年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先数 α				経営改 善支援 取組み 率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計 画策定率 δ/α
			α のうち期 末に債務 者区分が ランクアップ した先数 β	α のうち期 末に債務 者区分が 変化しな かった先 数 γ	α のうち 再生計画 を策定し た先数 δ			
正常先 ①	772	0		0	0	0.0%		-
要 注 意 先 うち 要管理先 ②	642	22	0	22	6	3.4%	0.0%	27.3%
うち 要管理先 ③	7	2	1	1	1	28.6%	50.0%	50.0%
破綻懸念先 ④	80	5	0	5	4	6.3%	0.0%	80.0%
実質破綻先 ⑤	20	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先 ⑥	3	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計(②～⑥の計)	752	29	1	28	11	3.9%	3.4%	37.9%
合 計	1,524	29	1	28	11	1.9%	3.4%	37.9%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は28年4月当初時点です。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
- ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β には含んでおりません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含んでおります。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従っております。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでおりません。
- ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
- ・「再生計画を策定した先数 δ 」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」。(過年度分も含めて再生計画を策定している先数)